

国家公務員共済組合連合会 浜の町病院
管理栄養士・栄養士・調理師 (既卒) 募集要項

1. 職種、採用予定人員、契約形態、業務内容

- | | |
|------------|--|
| (1) 職 種 | 管理栄養士または栄養士または調理師 |
| (2) 採用予定人員 | 若干名 |
| (3) 雇用形態 | 短期共済組合員（浜の町病院職員）（注1） |
| (4) 業務内容 | 調理業務全般・給食管理業務（献立・発注補助・食数管理等）・
栄養管理業務（栄養指導・食事調整等）
※早出等交代制勤務あり
（変更の範囲）浜の町病院が定める業務 |
| (5) 就業場所 | 浜の町病院 （変更の範囲）変更なし |

2. 応募資格

管理栄養士免許または栄養士免許または調理師免許取得者

3. 選考方法

- (1) 試験日
一次試験 令和8年11月30日(月) 9時00分から10時30分まで
場所：3階 研修講堂 ※書類選考通過者のみ
二次試験 令和8年11月30日(月) 10時45分から12時00分頃まで
場所：3階 第1会議室
- (2) 試験内容
第一次試験：適性テスト(WEB)、筆記試験(専門、小論文)
第二次試験：面接試験

4. 申込手続き等

必要書類を国家公務員共済組合連合会 浜の町病院総務課へ持参又は郵送にてお申込みください。

- (1) 必要書類 ※応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・自筆の履歴書（履歴書に証明写真貼付）
※書類選考通知や内定通知はメールにて送付いたします。
履歴書に必ずメールアドレスの記載をお願いいたします。
 - ・管理栄養士免許または栄養士免許または調理師免許証の写し
 - ・その他資格等の写し（取得者のみ）
- (2) 受付期間
令和8年11月13日（金）まで
（受付期間 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで）
※郵送の場合も、11月13日（金）午後5時までに必着のものに限ります。

(3) 事前病院見学

①令和8年11月4日（水）14時30分から

②令和8年11月6日（金）14時30分から

病院見学を希望される方は、栄養管理部 担当中山（Tel 092-721-0831）までご連絡下さい。

5. 内定通知

(1) 令和8年11月20日までに、書類選考通過者に連絡いたします。

(2) 採用試験実施後1週間前後に、試験合格者に通知いたします。

労働条件通知書は内定通知時にご確認いただきます。

6. 採用予定日

令和9年1月1日以降 ※応相談

7. 給与等の概要

給 与・・・連合会給与規程に基づき支給

初任給（大卒）246,500円（内訳：本俸のみ）※経験等にて決定

手 当・・・地域手当（本俸の9%）

賞 与・・・年2回（4.4ヵ月分（夏・冬年2回合計）） ※見込み

昇 給・・・定期昇給年1回

契約期間・・・期間の定めなし

試用期間・・・採用後6か月

※試用期間中は地域手当を支給しません。

就業時間・・・国家公務員共済組合連合会浜の町病院 浜の町病院職員就業規則による。

月曜～金曜 8時30分～17時15分

※交代制勤務あり

休 日・・・土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日のほか

国家公務員共済組合連合会浜の町病院 浜の町病院職員就業規則に定める日。

休 暇・・・年次有給休暇があります。（※1年目最大15日）

休業制度……育児休業及び介護休業制度があります。

※採用後1年を経過するまでは取得できません。

福利厚生……①共済組合保険（短期）、厚生年金制度があります。

②労災保険および雇用保険に加入しています。

被 服・・・ユニフォーム貸与

【別途手当支給制度】

通勤手当実費支給 上限55,000円（通勤距離2キロ以上が対象）

住居手当支給 上限28,000円（家賃61,000円の場合）※支給要件あり

その他 扶養手当、時間外手当等があります。

退職慰労金あり（病院の規程による）

8. その他

採用試験及び面接等を通じて知り得た個人情報の取扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、採用以外の目的には使用いたしません。

9. 問い合わせ先及び郵送先

〒810-8539 福岡県福岡市中央区長浜3丁目3番1号

国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 総務課 人事係

TEL 092-721-0831 Fax 092-714-3262 E-mail: takimoto-r@hamanomachi.jp

※封筒に「管理栄養士・栄養士・調理師（既卒） 応募書類」と朱書きしてください。

(注1) 浜の町病院職員および契約職員とは

当院が国家公務員共済組合法に基づいて設立された医療機関であることから、長期共済組合員の定員枠があり、それ以外の職員については「短期共済組合員」として採用しています。

短期共済組合員は、勤務評価の成績に応じて、長期共済組合員と同等の給与待遇となる制度を設けています。

「長期共済組合員（連合会職員）」と「短期共済組合員（浜の町病院職員・契約職員）」の条件的な主な違いは次のとおりです。

	長期共済組合員	短期共済組合員	
	連合会職員	浜の町病院職員	契約職員
雇 用 期 間	無期雇用	無期雇用	有期雇用
初 任 給	連合会給与規程による	連合会職員と同等	病院給与規定による
昇 給	有 (連合会の規程による)	連合会職員と同等	病院給与規定による
通 勤 手 当	有	連合会職員と同等	連合会職員に準ずる
住 居 手 当	有	連合会職員と同等	病院給与規定による
扶 養 手 当	有	連合会職員と同等	病院給与規定による
賞 与	国家公務員に準ずる	連合会職員と同等	連合会職員と同等
保 険 関 係	共済組合（長期）	共済組合(短期) ＋厚生年金保険	共済組合(短期) ＋厚生年金保険
退 職 金	有 (連合会の規程による)	有 (病院の規程による)	無